

お知らせ

当院では、中国四国厚生局に以下の
届け出をしています。

- 療養病棟入院基本料
- 入院時食事療養(Ⅰ)
- 入院時生活療養(Ⅰ)
- 診療録管理体制加算2
- 電子的診療情報連携体制整備加算3
- 電子的診療情報連携体制整備加算2
- データ提出加算
- 継続的に賃上げに係る取組を
実施している保険医療機関の基準
- 口腔管理連携加算
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 検査・画像情報提供加算及び
電子的診療情報評価料
- 検体検査管理加算(Ⅰ)
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定
する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

- ・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・人工腎臓
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び

慢性維持透析濾過加算

- ・腎代替療法診療体制充実加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・医療点数表第2章第10部

手術の通則の16に掲げる手術

- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5
- ・入院ベースアップ評価料58

* 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について
連携病院は山口大学医学部附属病院です。

令和 8 年 7 月 1 日
(医)輝斉会 森田病院